

20春闘 勝利を目指して! VOL4

第二基本給制度って何?

第二基本給とは?

毎年の昇給額の30パーセントを積みたて私たちの将来の退職金から引き去る金額のことです。毎年の昇給時に発令される**発令通知書に記載**されています。

なぜ第二基本給が導入されたの?

膨大な赤字を抱えた国鉄からJRに移行する際に、当時の脆弱な経営体質において、社員の退職金が経営を圧迫することを避ける目的で1987年4月の基本給から導入されました。導入の際に労使議論などはなく、あらかじめ決められていた制度です。

入社時の第二基本給額

(入社当時の基本給—昭和62年の当該採用給) × 30%

退職手当算出の際の第二基本給額

(入社時の第2基本給額+入社後の賃金改定や定期昇給など基本給の増額分) × 30%

退職金の算出方法 (定年等により退職した場合)

(55歳になった月の基本給額—累計された第2基本給額) × 退職手当支給率 + 特別加算金

第二基本給は退職金から引かれる金額!

20春闘では「第二基本給」の凍結を求めたいです!

これまでJR東労組は第二基本給の廃止を求め会社と交渉を続けてきました。しかし未だ、廃止に至っていません。

一方JR東海では2006年に「新しい人事・賃金制度改正」に伴い第二基本給が廃止されていますが、**退職手当制度の改正**も同時に行われています。具体的には**ポイント制退職手当制度**が導入されており、長く在籍した等級に応じてポイントを累積し、早く昇格したものはその分多くのポイントを累積することができ、退職金に差が出てしまう制度が導入されました。平成26年内閣官房内閣人事局委託調査によると、JR東海のみならず、退職金一時金制度を採用している企業のうち、29.4%の企業がポイント制退職金制度を採用しています。

凍結を求める大きな理由は、労使で退職手当の算出方法をあらためて議論するためです!

青年部の将来に関わる問題を仲間と共に議論しよう!

